

平成 16 年 2 月 7 日(土)13:00 ~ 16:00

会場:上尾市文化センター 201 号室

1. 開会

2. 主催者挨拶

【入江所長】

今日は第五回協議会ということですが、今回は自然再生推進法により定めることとされている「全体構想(案)」を提示させていただきます。今回、全体構想(案)を提示させていただきますが、現段階で新たなものは盛り込んでおりません。今までの、第一回から第四回までの協議会でご議論いただいたもののみ盛り込んでおります。なお、今日の議事の中で「下池ハンノキ林の保全再生対策」、それから「河川敷の盛土に対する考え方」という、2つの新たな河川管理者の考え方を説明させていただきます。了承いただければ、この2点、それから今回のご議論でいただいた意見、後日色々出された意見、これらを踏まえましてこの案を修正した上で、全体構想を作成したいと考えております。ちなみに、自然再生の全体構想ですが、皆さんご存知の通り、この荒川太郎右衛門地区の自然再生協議会が全国第一号の協議会でございます。従って、全体構想を作るにあたって、前例はなく、また雛形もありません。どういったものを作って良いか分からないまま、我々も試行錯誤で、とりあえず案を作らせていただきました。今回、全体構想を作るわけですが、私も、いきなり百点をとろうとは考えておりません。大学で単位がもらえる、五十点とか六十点がとれれば良いと考えております。今日、ご出席の方々、なんとか合格点がいただけるように、ご指導、ご議論をよろしくお願いいたします。

それから、今日、全体構想をまとめさせていただきましたが、今までの協議会で出た意見につきまして、皆さんが大方合意をいただいたもの、という形でまとめさせていただきました。委員の方々には色々な思い、考え方がおありかと思えます。今回の全体構想の案が自分の考え方とは違っていると思われる委員の方々もおられるかと思えます。しかし、そのような方々のご意見が、今後、貴重でございます。色々な方の意見をいただきますが、時々、われわれがはっとするような意見もございます。引き続き、そのような委員の方々も、時には厳しいご意見を引き続きよろしくお願いいたします。今回の協議会、後日の修正を含めまして、全体構想の正を作るわけですが、もちろんこれで終わりではなく、これが第一のステップでございます。この第一のステップを達するにあたり、皆様の貴重なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

【浅枝会長】

午前中の講演の後に、いくつかご質問をいただきましたが、川、特に荒川は、(午前中に)話を一部はしょってしまったのですが、もっと上流側は掘られて川筋が決ま

っているが、ある所から下流側は周りに堆積して川筋が決まります。私、今日は、下流側の堆積が起こるところで、勾配が大きいと網状になりますし、勾配が小さいと蛇行になります、とお話いたしました。実は、今回、決めなければいけない内容がございますが、例えば、ハンノキ林にしても、全体構想にしても、そこに出てくる断面図をご覧いただければ、これが、堆積が起こって出来上がっている川かとお分かりいただけるかかと思えます。逆に、先ほど三島先生が川に任せたとすれば良いとおっしゃられましたが、そういう形が、本協議会で考えていこうという事の中に、既に盛り込まれているのではないかと。いわゆる、堆積型で進んでいく、しかも蛇行しながら進んでいく川、例えば川に任したとして出来上がるものが、今私どもが計画している所はかなり反映されているのではないかと。それにしましても、まだまだ詳細部分についてご議論があろうかと思えます。積極的なご発言等をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議事

(1) 第4回協議会の合意事項について

(事務局説明) [資料 - 1 参照](#)

(2) 下池ハンノキ林の保全・再生対策について

(事務局説明) [資料 - 2 参照](#)

(3) 河川敷の盛土に対する考え方について

(事務局説明) [資料 - 3 参照](#)

< 質疑応答 >

【三浦(功)委員】

Q: 水源の問題についてですが、ホンダエアポート・モトクロス場敷地への雨水を上池に供給しないのですか？

【浅枝会長】

A: 今のご意見、次の所で、そういった内容について議論することになっていますので、その時をお願いしたいと思います。

【堂本委員】

Q: 盛土規制の移行期間が3~6ヶ月とのことですが、いつ頃になりそうですか。

【入江所長】

A: まだ、現時点ではいつかということは決まっていません。これから、市役所、町役場と調整していきます。

【関根委員】

Q: 盛土を規制の高さにすればよいとの事で、産業廃棄物との置き換えなどが心配されますが、土の置き換えを許可するのでしょうか？

【入江所長】

A: 土の置き換えであれば、盛土ではないので認めると思います。ただし、産業廃棄

物を入れるのは、別の法律にかかるのでそのようなことが分かっていたら許可しない、また土の入れ替えを許可して、その後（搬入物が）産業廃棄物と分かった場合には許可を取り消します。

【菅間委員】

Q：中池周辺で怪しげな物が埋められていた所があり、そこから出てくる水が中池や上池に浸透してくると思います。既に以前埋め立てられている物をなんとかしていただけないでしょうか？

【入江所長】

A：既に、許可を与えて行われた盛土行為については、埋め立てたものを除去しなさいという命令はできません。それは、そのままにしかできません。

産業廃棄物とか、有毒なものが埋められているということが判明すれば、警察や地元市町と連携して、対応を図っていくことになると思います。しかし、ただ土が盛られただけでは、それをどかせと命令することはできないと思います。

土壤汚染対策法という法律が昨年（H15.2.15 施行）から施行になりまして、周囲の水質や大気に悪影響を与えると県が判断した場合には、例えば県が地権者に対して指示をできるということになっているかと思っています。今後、変な物があることが分かり、それが川の水質に悪影響を与えていることが判明した場合には、土壤汚染対策法に基づいて、関係部局、特に県の環境部局なりと連携をして対策を図ることになるかと思っています。

【木内委員】

Q：盛土規制の対象は私有地だけでしょうか？また、ハンノキ林の更新サイトで出た土についてはどうなるのでしょうか？

【入江所長】

A：原則として、国有地には盛土は認められませんので、今まで盛土を認めていて新たに認めなくなるのは私有地を対象としています。ハンノキの更新サイトで掘った土はどうするのかということですが、これは、我々で堤防の補強ということで有効に活用させていただきます。ただ、一時的に、横に仮置きする場合があります。

【浅枝会長】

それでは、（2）番と（3）番のところですが、問題が無いようでしたら、これも全体構想の案の中に盛り込みたいと思いますがよろしいでしょうか。（特に意見はなし）よろしいですね。おそらく、皆さん賛成ではないかと思っています。それでは、（2）番と（3）番のところを全体構想の中に盛り込みたいと思います。

（4）自然再生全体構想（案）について

（事務局説明）[資料-4 参照](#)、[資料-5 参照](#)、[資料-6 参照](#)

Q：水源の問題について。ホンダエアポート・モトクロス場敷地への雨水を上池に供給しないのですか。（三浦（功）委員の質問に対する回答）

【事務局】

A：資料-5 全体構想の中の 54 ページ下に図がありますが、図中の緑色の部分が国有

地です。緑のすぐ下の部分で、上池、中池に矢印で示されているかと思いますが、これは水流の方向で、高水敷きの雨水等を側溝等により集めて、極力、各池に注ぎこみましょうという今までの水確保という議論の中で出てきた意見です。

【木内委員】

Q：自然再生の対象となる区域は、太郎右衛門橋から下流 4km 区間の「河川区域」と認識して良いでしょうか。「区域」を明示していただきたいと思います。

【入江所長】

A：とりあえず、50.4km から 54km まではやりますが、こちら（河川との垂直方向）はどこまでやるかということは今後の検討により変わるので、上下流についてはここまでやる、左右岸についてはグレーゾーンにしたい、と考えています。（範囲としては）点線で囲うくらいで示します。

【菅間委員】

Q：川越市古谷上（握津）は自然度が高いので、P36 のエコロジカルネットワークの図に加えて欲しい。

【事務局】

A：（その場所について）自然度が高いということは聞いておりますので、その場所についても記載したいと思います。

【恵委員】

Q：「太郎右衛門自然再生地」か、「荒川太郎右衛門自然再生地」か、名称を統一していただけないでしょうか。

【事務局】

A：要綱でも定めていますが、名称としては「太郎右衛門自然再生地」というのが、正式な名称として決めてあります。文章の都合上「荒川太郎右衛門地区」という表現を使うところもありますが、当該地を言う場合には「太郎右衛門自然再生地」ということで、統一しています。2 ページの末行に書いてありますように、「太郎右衛門自然再生地」というのが正式な名称です。

【堂本委員】

Q：P36 の図中に「近隣の自然公園」とありますが、当該地域にあるのは制度上「都市公園」なので、「都市公園」に修正していただきたいと思います。

【事務局】

A：（堂本委員の内容に沿って）訂正させていただきます。

【小川委員】

P36 について、（荒川の）ネットワークで自然再生を図ることを観点に入れて、表現を工夫して欲しいと思います。

【三島委員】

P36 について、（文章にしなくて良いが）ミクロな生物のすみ場についても意識して、自然再生をしてほしいと思います。

【浅枝会長】

P36 の図は色々な形で普及が可能なので、荒川が「背骨」というイメージになるよう、矢印を太くするなど表記に工夫をしてほしいと思います。

【山本委員】

古谷上（握津）が良い所との話がありましたが、全員の共通項としてもう少し説明してほしいと思います。荒川の自然再生のネットワークについて、書かれなくて結構なので、広がっていくイメージを入れていただきたいと思います。

<休憩>

(5) 意見交換（全体での意見交換の前に学識委員のコメント）

【三島委員】

今日ご説明をいただいた中で、ハンノキ林の再生対策についてのご紹介があり、これも盛り込むという合意に達しまして、大変結構なことと思います。私大変感動したのは、ハンノキ林の予定の中に、2 ページ目ですか、いくつかの更新の方法に分けて種子、あるいは植え付け、その他伐採の期間についても 10 年、あるいは 15 年、場合によっては 20 年と見込んでいる時間が、人間の目から見ると長い時間にセットされていることです。従来の、人間社会のさまざまな自然に対する手の加え方の中ではなかった事で、大変結構な事だと感動しています。この再生事業というのは、ある程度できた後に、長い目で見据えながら、5 年、10 年、15 年あるいは 20 年と経ってどうなっているかと夢を広げながら、取り組んでいくという心構えも必要だと思います。

【恵委員】

子供たちが三ツ又のビオトープでは、ハンノキ里親プロジェクトをやっていますが、ここでは周辺の子供たちとどんな連携を、将来、維持管理あるいは種子を増やしたりということをごん風を考えていったら良いのかなと考えておりました。私たちの取り組みが、次の世代をきちんとにらんでいるよということアピールする上でも、そういうことを表に出すのも良いかとも思いました。

【堂本委員】

我々はこの地域に住んでいますし、安全で快適なこと求めていった時に、譲り合いということがあって、今の案に集約されてきているのかなと思っています。何とか生き物と共存する事で我々の持続的な社会が成り立っているという、ぎりぎりの折り合いの付けどころを探っていくのが自然再生の事業なのかなと考えております。本当に第一歩の中でこの地域の方向性が見えてきたと思いますが、大事なのはここから情報発信して、荒川の全体の自然再生という事業、生き物の目と我々人間の中でも特に将来世代の目に重ね合わせたプランというのを一つのたたき台にして、ステップアップしていくことができれば、と私は感じています。

【小川委員】

私は、先ほどお話をしたように、荒川のこの中流域のエリアで活動してきた人間です。資料-5 の 33 ページを見ると、タマシギという野鳥が書かれていますが、この鳥は田んぼにごく普通にいた、メスがきれいでオスは地味な野鳥で、私、大変興味深く

見ていました。この写真が荒川の中流域でタマシギの繁殖を確認した最後の写真で、ついにタマシギがこのエリアからいなくなってしまうんだなと思って、どうしたものかとも思いましたが、こうしたことから自然再生という事で、何とか復元していこうという時代が訪れたことに、本当に感動を覚えます。これから自然再生がどのように多くの野生生物との共生を図れる法律として役立っていくか、この協議会に課せられた荷は重いものがあるかもしれませんが、ある意味次世代をにらんだおもしろい取り組みになるのではないかと考えています。是非、皆さんと一緒にがんばっていきたいと思います。

【浅枝会長】

荒川の自然再生というのは、先ほど堂本先生がおっしゃったように、人間生活と自然とが共存していく中から最適なものを導いていくという意図が、今までも当然入ってきていたわけです。ですから、そういったところが、どこか初めの方にうたわれていれば、他のところでやられていく時に、なるほど都市型の自然再生はこうあるべきかということが入っていれば（良いのではないでしょうか）。それからもう一つは、時間の観点ですね。議論するのは短い時間だけど、基本的には時間をかけて完成させていくものだということが必要ですね。そうすると、次世代の人たちも、場合によっては加わっていくということになるかと思っています。

【行森委員】

Q：モトクロス場の一部を確保できるならば、タマシギやクイナなど浅い水辺・湿地環境を必要とする鳥の再生実験もしてほしいと思います。

【事務局】

A：ハンノキの箇所と併せて、現在、土木研究所にも相談に入っておりますので、自然再生事業の中でこういう形で検証していくような実験地をいくつか検討して、実現に向けて対応していきたいと思っております。

【山本委員】

Q：P54のホンダエアポート近くが国有地予定地となっているが、コメントをいただきたいと思います。

【事務局】

A：54ページの絵の中央の部分は、青で国有地の予定地となっております。ここににつきましては、前回の協議会の中で、旧モトクロス場については湿地の拡大ということで対象にしてほしいというお話がございました。私どもも、湿地の拡大ということを念頭に置きながら、上部機関と相談して、この場所についても自然再生エリアとして取り込んでいきたいということで、既に桶川市、川島町につきまして事業説明をさせていただきます。

【天沼委員】

Q1：サーキット場の粉塵による中池の被害についてどのくらい調査しているのでしょうか？

Q2：農薬が中池などに流れ込んでいる影響については調査しているのでしょうか？

Q 3 : 再生地の地元の地権者・自治会に、事業について十分な説明をしてほしいと思います。

【事務局】

A : 各池の水質調査については昨年から実施しております。また、モニタリングということで、今後対応していく項目がありますが、例えば各池の水質、水量、水位、地表の水分分布等、今後土木研究所等と相談しながらモニタリング項目を決めて、生態系に、どのように影響してくるのかを明らかにしたいと思っています。それから2点目は、この自然再生事業について住民に十分な説明をしていく必要がありますということをご指摘いただきました。土地を取得するにあたっての事業説明をさせていただきましたが、まだ地元に必要な情報が流れていないところも若干見受けられましたので、私共でも、今後事業の説明、PR等について行っていきたいと考えております。

【出村委員】

Q 1 : 他の計画と整合を図ることになっていますが、川島都市林の整備との整合性はどのようにでしょうか？

Q 2 : P37 に動力を使わない導水が前提とありますが、市野川の導水を考えると難しいのではないのでしょうか？

Q 3 : P40 に「工作物の設置」とありますが、どんなもののでしょうか？

Q 4 : P41 や P45 に「検討」とありますが、いつ結論を出すのかスケジュールを教えてください？

【事務局】

A : 川島都市林計画との整合につきましては、県に伺っていただければと思います。

37 ページの「動力」の件につきましては、今後の検討課題として、協議会の中で説明させていただきます。

40 ページの工作物ですが、今後この事業の中で「観察施設」、「河川管理用の遊歩道や道路」、「安全柵」、「堤防の近傍に水路」等をこの地区で作ることも出てくるかと思えます。そういった際に、河川法でいう流水の作用に安全であるよう作ってほしいという趣旨です。

41 ページの「検討」ということですが、このまま「検討」ということで終わってしまうということではなく、今後も検討はして、皆さんにお伝えしていくという事でございます。

【入江所長】

A : 少々補足しますと、まず、都市林計画との連携ですが、この協議会には県の公園課さんが入っていますし、県の公園課さんとはこの件でよくお会いして話し合いをしています。

それから、最後の市野川の導水検討ですが、実際に何をやるかは来年度新たに取り組む「事業実施計画」の中で、計画を作る予定になっています。実際に何をやるかというのは、これをやってモニタリング、これをやってモニタリングという作業を繰り返します。これから何かやってモニタリングした結果、市野川の導水をやってみようという話になった場合には、その時点で事業実施計画を変更して市野川の導水に正式

に取り組むことになると思います。

それから、この協議会は今回で終わりではなく、この事業がある限りは半永久的に続くものですから、事業実施計画を変更するときにはきちんと協議会の場で皆様にお知らせします。

【木内委員】

Q1：本川と旧流路との関係を現状で固定せずに、もっと長いオーダーで見る必要がある。将来的な本川と旧流路の関係について、三島先生や浅枝先生の話を活かした思想的な内容を冒頭に書いて欲しいと思います。また、今後、協議会を開き、実際の事業の場面でも検討を続けていく旨を明記してほしいと思います。

Q2：工事の際に現場検討・見学会を開いてほしいと思います。

【入江所長】

A：先ほど、浅枝会長から「太郎右衛門地区の自然再生事業はこのような思想でやっている」ということを書いたらいいのではないかとのお話をいただきましたが、私は、是非浅枝会長に書いていただきたいと思います。こういった計画書には「はじめに」というのがあり、この計画書をどのような考えで作ったかという旨を責任者が書いていますが、この（太郎右衛門地区の自然再生事業）全体計画書は、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会で作った構想であるので、協議会の会長である浅枝先生に是非書いていただければと思っております。

2点目の現場検討をやっていただきたいという話はごもっともだと思います。年度が変わったら事業実施計画を作り、事業実施計画を作ったら実際の工事に入りますが、この太郎右衛門地区の事業については、イメージとしては、工事の際には皆さんに現場に来ていただき、「今日はどこを掘ろうか」とその場で決めて、掘る、というような皆で参加できる形で進めていきたいと考えております。どのような組織を作るか、専門委員会等を作るか、については後日に決めたいと思います。

【菅間委員】

Q1：改めて「過去埋め立てられたものを今後どうするのか」ということについて明記して欲しいと思います。

Q2：P53に「環境学習の支援」とありますが、学校での環境教育として自然再生地に行く際の手立て（足）を工夫していただけないでしょうか。

【入江所長】

A：過去に埋められたものについても検討して欲しいとの話ですが、「維持管理の面」もしくは「68ページのその他必要な事項」に盛り込みたいと思います。

それから、「学校教育のための活用」、「自然再生地への足の確保」についてですが、こちらは、協議会に参加していただいております地元自治体の方々と、協議会に参加していただいている皆様方が連携していただき、うまく環境学習に活用されるような手段を考えていただきたいと思います。また、関連して、地元の理解が足りないとの意見がありましたが、荒川上流河川事務所としても広報をがんばっておりますが、なかなかうまくいっておりません。県、市、町の方々にも、広報誌を活用していただくという形で、PRしていただけたらと思っております。

【佐藤委員】

Q：モトクロス場や飛行機の騒音についての考え方も自然再生の中に盛り込んでいくべきだと思います。

【事務局】

A：騒音の測定結果については、別冊資料集の一番後ろにも載せておりますが、これらの扱いについてはサーキット場等と話し合いを進めていくべきかとは考えております。また、考え方については、今後、全体構想に盛り込む形で調整を図りたいと考えております。

【三浦委員】

Q：中池にブルーギルが占拠しており、このままでは生物の多様性が図れません。かい掘りをやってはどうでしょうか？また、本川と旧流路をつなげて魚が行き来できるようにできないでしょうか？

【入江所長】

A：以前の協議会でも中池は外来魚でいっぱいであるとの話が出て、どのようなことができるのかと考えていましたが、漁業権があるので、何をするのに漁業組合との調整が必要になります。漁協さんがなんと言うかは分かりませんが、これについては、懸案事項ということにさせて下さい。これこそ、関係機関との調整が必要になる内容です。

2点目の本川との接続については、本川の水位が低いために、常時接続しておくことは無理です。ただ、本川との接続部を掘削して、冠水頻度を増やそうとはしていますので、注水時に接続する頻度は増えるものと思います。現在できるのはここまでです。

【三島委員】

A：外来魚、これは魚だけではなく、午前中にセイダカアワダチソウについても触れました。考え方として、一つは、時間の流れを見たほうが良いというケースもあります。非常に短い時間で増えて、短い時間で減るというケースもございます。魚食の外来魚というのは魚しか食べないので、食べられる魚が隠れてしまえば、飢えて絶滅してしまうこともありますし、バランスが良ければ居座ることもあります。いずれにしても時間というものがある程度必要かと思えます。例えば、かい掘りという手段も、皇居のお堀で環境省さんと共にやっておりますので、そちらの結果がどうなるかということも、今回の件の答えになるかと思えます。ただ、外来魚による圧力がどの程度かは分かりません。できれば、長い目で見ながら駆除していくという方法が賢明と思いますが、社会的には、先ほどの所長さんのお話のように駆除した方が良いという声もあります。

もう少し慎重に方法を検討する必要がありますが、至急に対策の必要があるという点については同感です。

【堀口委員】

Q：先ほど、水田の落ち水を旧流路に入れるという話がありましたが、水田では農薬が散布されていると思います。水質改善してから入れるのでしょうか？

【事務局】

A：水質改善をしてから入れるというのがベストだと思います。周辺の農地の扱いに

については、農業部局との調整を図りつつ、周辺の農家のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。いずれにしろ、水質は良い状態で、池に入れたいと思っております。

【堂本委員】

この地域で自然再生に取り組む上で、環境配慮型農業など、農政サイドで踏み込んだ議論をしていただかないと、いい結果が得られないのではないのでしょうか。できれば農政サイドで議論の場を提供してもらえないのでしょうか。

【行森委員】

中池には川島町から流れ込んだ農業廃水を、本川に入る前に旧流路で時間稼ぎあるいは浄化することになりますが、使用する農薬の量を控えてもらう、また分解が早い農薬を使用してもらう等の発信を当協議会からする必要はないかと思えます。

先ほどのブルーギルの件ですが、中池でかい掘りは難しいのではないのでしょうか？これから設計するワンドに工夫をするのがよいのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

今、行森さんから良いご指摘があったんですが、流域からの栄養塩や有毒物質の本川への流入が、こういった（自然再生事業）ことにより、減るという事は非常に重要な点だと思います。そういった部分は、はっきり明記して、自然再生することが人間にとってもこれ位良いということも入れておいた方が良いでしょう。

皆様から様々なご意見いただきまして、まとめるという訳にはいきませんが、記述はさせていただいております。いただいたご意見について、様々に形を変えるかもしれませんが、協議会の全体構想の中に含まれていくことになるかと思えます。その段階で、このようなことを言い忘れたということがありましたら、また事務局の方にお伝えいただければと思います。

【浅枝会長】

こういった廃棄物は問題ですね。ご意見でも出ていましたが、例えば農薬の使用ですとか、皆様ご存知の通り、中池には農業用水が入ってきます。当然、農薬の混じった水も入ってきています。こういった点についても考える必要があるでしょう。当然の事ながら水質、これも大きな問題です。ただ、水質に関しては今すぐできるかどうかは別であり、少なくとも意識は持つておく必要があるということです。

【小川委員】

川の水がいくらきれいになろうと、周辺の環境が騒々しければ、あまり喜ばしい状況にはなりません。人間の生活と整合性を図っていくのが、これから都市部における自然再生を進めていく上で、重要な観点であろうと思います。

(6) 第5回協議会以降のスケジュールについて

(事務局説明) [資料-7 参照](#)

オブザーバーからの意見

【環境省】

Q1 : 30 ページの自然再生目標が6項目挙げられていますが、短期的な目標、長期

的な目標、あるいは目標を達成するための課題の項目や手段が一緒になってしまっているの、整理されたら良いのではないかと思います。

Q2：30ページの目標中、で「過去」という言葉が、で「70年前」という言葉が入っていますが、同じ意味合いであれば、語句を統一した方が混乱しないかと思えます。

Q3：区域については「グレーゾーン」という言葉がありましたが、太郎右衛門地区の中だけで生態系をどうしようということではなく、必要に応じては、もっと広い範囲で、生態系という観点からも見据えて、再生を進めていただければと思っています。

【入江所長】

A：皆さん維持管理まで行うことを、責任を持って行うことを前提にして委員になってもらっています。なので、我々は、その委員の方々の意見は尊重します。環境省の方も、まず、委員になって意見を言うべきではないかと思えます。

30ページの6つの目標についてですが、これは維持管理まで行うという責任をもって参加して頂いている委員の皆様方の合意により協議会で決めた目標であって、絶対に変えるつもりはありません。それから、整理すべきという意見でしたが、ただ整理するというだけではなく、具体的に言っていたかかないと、対応はできません。

「過去」とか「70年前」とかいった表現も、協議会の合意の基に決めた表現であり、変えるつもりはありません。

エリアについては、2ページの表現のように上下流はここまでと決めて、東西は今の堤防のところということで、とりあえずは決めたいと思えます。ただ、横のつながりは色々考える必要があるかと思えますが、区域についてはこのエリア(堤防まで)でスタートするというのが、この協議会での合意事項です。

5. 閉会にあたり

【入江所長】

長時間にわたり御議論ありがとうございました。

また、昨年7月の第1回目に協議会を始めてから、今回の自然再生全体構想の案を提示する段階までとりあえずたどりつけました。ここまでの皆さんの御協力、御尽力に感謝申し上げたいと思えます。

最初にも申し上げましたが、きょうはゴールではありません。最初のステップにやっと1つステップを登りきった、1段目の階段を登ったのが今日でございます。今回、構想をつくりました。今後、来年は事業実施計画をつくり、そしてその後、実際に実行し、そして維持管理へと続く。それから今日の話ではありませんが、10年、20年以上というスパンでこの自然再生事業を行い、そして守り続けるのが私たちの役目でございます。協議会の責任ある委員の方々におかれましては、今後の御尽力もよろしくお願い申し上げまして、今日の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

6. 閉会